フジヨシ浄化槽　ＦＣＺ―12型	5―21―Ｈ―002	5―25Ｋ―Ｈ―010	
〃　ＦＣＺ―14型	―1	―1	
〃　ＦＣＺ―15型	―2	―2	
〃　ＦＣＺ―16型	―3	―3	
〃　ＦＣＺ―18型	―4	―4	
〃　ＦＣＺ―20型	―5	―5	
〃　ＦＣＺ―21型	―6	―6	
〃　ＦＣＺ―25型	―7	―7	
〃　ＦＣＺ―28型	―8	―8	
〃　ＦＣＺ―30型	―9	―9	
〃　ＦＣＺ―32型	―10	―10	
〃　ＦＣＺ―35型	―11	―11	
〃　ＦＣＺ―40型	―12	―12	
〃　ＦＣＺ―42型	―13	―13	
〃　ＦＣＺ―45型	―14	―14	
〃　ＦＣＺ―50型	―15	―15	
フジヨシ浄化槽　ＦＲＺ―１Ａ型	5―21―Ｈ―003	5―25Ｋ―Ｈ―011	
〃　ＦＲＺ―２Ａ１型	―1	―1	
〃　ＦＲＺ―２Ａ２型	―2	―2	
〃　ＦＲＺ―３Ａ型	―3	―3	
〃　ＦＲＺ―ＡＢ型	―4	―4	
〃　ＦＲＺ―Ｂ型	―5	―5	
フジヨシ浄化槽　ＦＴＺ―１Ａ型	5―21―Ｈ―004	5―25Ｋ―Ｈ―012	
〃　ＦＴＺ―２Ａ型	―1	―1	
〃　ＦＴＺ―３Ａ型	―2	―2	

○近畿地方整備局告示第九十七号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年十月一日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年十月一日

近畿地方整備局長　齋藤　博之

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
姫路市飾磨区阿成植木一丁三三番地先から同市飾磨区三宅二丁目二三番一まで	前	二七・三二～六九・〇九メートル
	後	二七・三二～五二・七九メートル

(四)　図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局姫路河川国道事務所

○中国地方整備局告示第七十一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年十月一日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年十月一日

中国地方整備局長　杉中　洋一

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　五十三号、百七十九号及び四百二十九号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
津山市昭和町一丁目三一番三地内	前	一二・一八～一四・二二キロメートル
	後	一八・三七～一九・七三キロメートル

(四)　図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局岡山国道事務所

○中国地方整備局告示第七十二号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年十月一日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年十月一日

中国地方整備局長　杉中　洋一

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　百八十五号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
呉市広本町一丁目一八二一〇番五から同市広本町一丁目一八二一〇番一五まで	前	六四・二〇～六四・九〇メートル
	後	七二・八〇～一〇七・二〇キロメートル

(四)　図面縦覧場所　中国地方整備局及び同局広島国道事務所

○中国地方整備局告示第七十三号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年十月一日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年十月一日

中国地方整備局長　杉中　洋一

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
百八十五号	呉市広本町一丁目一八二一〇番五から同市広本町一丁目一八二一〇番一五まで	中国地方整備局及び同局広島国道事務所

供用開始の期日　令和七年十月一日

○四国地方整備局告示第五十三号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十六条の規定に基づき、令和七年十月一日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式の認定を更新したので、同法第十九条の規定に基づき公示する。

令和七年十月一日

四国地方整備局長　豊口　佳之

認定更新番号表

製造業者名称	更新前の認定番号	更新後の認定番号
代浄化槽表者名		
㈱ダイキアクシス		
代表取締役社長　大亀　裕貴		
ダイキ浄化槽　ＲＢＣ―Ａ型	８―20Ｋ―Ｈ―001	８―25Ｋ―Ｈ―001
〃　ＲＢＣ―Ｂ１型	―1	―1
〃　ＲＢＣ―Ｂ２型	―2	―2